

第 1 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 25 年 12 月 17 日（火）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	・ 開会 ・ 教育長挨拶 ・ 委員紹介 ・ 委員の委嘱 ・ 正副会長の選任 ・ 諮問 ・ 案件 (1) 人口の推移と将来人口 (2) 児童・生徒数の推移と今後の見直し (3) 学校別児童・生徒数、学級数の現状 (4) 学校施設の現状 (5) 通学区域の現状 ・ その他
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 作野委員 栗山委員 冠委員 芝野委員 神藤委員 岩田委員 山岸委員
事務局出席者	中藤 教育長 丹治 教育部長 古谷 教育総務課長 飯田 学校教育課長 神於 教育総務課教職員担当参事 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事 谷 教育総務課中学校給食推進担当参事

事務局：只今から第 1 回教育問題審議会を開催させていただきます。開会にあたりまして、中藤教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長：皆様、こんばんは。教育長の中藤です。開会に先立ち、教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

まずは、皆様方には教育問題審議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。また、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、今回の教育問題審議会では小中学校の通学区域の見直しについてご審議いただきますが、その主な理由について、最初にご説明させていただきます。大きくは 2 つございまして、まず 1 つ目は、本市では昭和 56 年以降、通学区域の大きな見直しはできていません。その間、市内の人口分布は大きく変わり、例えば、南海泉佐野駅の手側の旧市街地の人口は減り、逆に JR 日根野駅周辺の人口はマンション等の開発によりかなり増えています。そういう関係で、小中学校の児童生徒数も大きく変化しています。いくつか例を挙げますと、30 年ほど前、第三小学校の児童数は約 450 人だったのが、現在では 97 人で、約 1/5 に減っています。佐野台小学校はさらに変化が大きく、当時 750 人ほどいた児童数は現在、約 1/7 の 110 人程度にまで減っており、これは府営住宅入居者の高齢化が主な要因です。大木小学校はピーク時でも児童数 110 人ほどでしたが現在

は42人となっています。大木小学校は小規模特認校で、市内のどこからでも通学できますが、42人のうち19人が大木の児童で、残りの児童が大木以外から通学している状況で、今後地元の大木の児童が益々減ることが予想されます。一方、日根野小学校は、少ない時は500人を切っていましたが、現在は900人近くになっており、まだまだ増えるものと予想されます。このように、児童数の偏在が通学区域見直しの1つ目の理由です。

もう1つの理由は、3年前、教育問題審議会において、第三小学校、佐野台小学校の統廃合について議論していただきましたが、最終的には統廃合は行わず、13小学校すべてを残したまま、中学校も含め、耐震改修工事を実施することになり、当初は平成27年度末までの工期で実施する予定でしたが、1年前倒しをして、平成26年度末までに耐震改修工事を完了することになりました。耐震診断の結果で、校舎や体育館を新しく建替えたり、補強したりします。補強だけの場合でも外壁は塗り替えますし、校舎内もある程度リフォームするので、かなりきれいになります。来年度末で耐震改修工事が完了し、設備面では一定の条件が揃うので、通学区域の見直しをしたいというのが2つ目の理由です。

次に、具体的にどういったポイントで見直しをするかですが、1つは極端な大規模校や小規模校は解消したい。2つ目は、第2阪和や空連道など大きな道路や線路を渡って通学する児童が多くいます。幸い大きな事故は起きていませんが、子どもたちの安全面を考えれば、できれば避けて通学させたい。3つ目は、現在通学している学校より、隣接する通学区域の学校へ通う方が、通学距離が短くなる児童が多くいるので、そういうことも検討したい。この3点が主なポイントで、その辺りを重点に検討していただきたいと思います。

通学区域の見直しというのは、非常にデリケートな問題で、地元の皆様の思いを大切にしないといけないと思いますが、それよりも、子どもたちの教育効果と安全面を最優先に検討していただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、これまで、何度も見直しを検討しましたが、結果として、大きな見直しができていません。教育委員会と致しましては、今回は覚悟を決めて臨みたいと思っています。よろしくお願い致します。

最後になりますが、審議会は、2ヵ月に1回を基本に開催していきます。そして、約1年半ご審議いただき、平成27年7月を目途に答申をまとめていただければと思っております。それでは、よろしくお願い申し上げます。

- 事務局より
- ・資料の確認
 - ・審議会規則の説明
 - ・委員の紹介
 - ・事務局の紹介

- 教育長より
- ・委嘱状の交付

事務局：それでは次に正副会長の選任に移ります。

本日は第1回目の審議会であり、会長及び副会長は決定していません。従いまして、会長及び副会長が決定するまでの間、中藤教育長に進行をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

事務局：それでは、中藤教育長、よろしくお願いします。

教育長：ご了承いただきましたので、会長及び副会長が決まるまでの間、私の方で進行させていただきます。
審議会規則第5条では、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっています。会長及び副会長の選出方法について、お諮りしたいと思います、いかがいたしましょうか。
どなたかご推薦をいただけますか。

(「教育長に一任」の声あり)

教育長：只今、教育長一任のご意見がありましたが、私の方から正副会長の候補者名を提案することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長：それでは、ご異議がないようですので、私の方から提案させていただきます。会長は菅委員、副会長は佃委員にお願いしたいと思います、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長：ありがとうございます。お二人には大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いします。それでは、会長及び副会長が選任されましたので、これをもって私の役目を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

事務局：それでは、菅会長、佃副会長には、席の移動をお願いします。

それでは会長、副会長を代表して、菅会長にご挨拶をお願いします。

会長：先ほど選任いただきました菅です。よろしくお願いいたします。教育長よりお話をいただきましたように、今回の教育問題審議会は通学区域の見直しについて審議せよということですので、それに関して、長いスパンでじっくりと、この泉佐野市の教育状況、そして子どもたちにとって一番よい教育環境を整えていきたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。
全国いろんな所へ行かせていただいて、通学区域あるいは統廃合の問題をお聞きしたりすると、どうも大人の都合ですべて決まっていくというように感じます。やはり、子どもたちにとって、一番何が必要なのか、子どもたちの目線で課題を解決していくのが、将来の子どもたちのためになるだろうと思いますので、皆様のご協力をお願いします。

事務局：それでは、教育委員会から審議会に対する諮問を行います。教育長、お願いします。

教育長より諮問書を読み上げ、会長に交付

事務局：ありがとうございました。なお、中藤教育長は所用のため、ここで退席させていただきます。

それでは、審議会規則により、会長が議長になることとなっていますので、会長の方で以後の議事の進行をお願いします。

会長：それでは、私の方で、議事を進めてまいります。只今、泉佐野市立小中学校通学区域の見直しにつ

いて諮問を受けましたが、当審議会では、この諮問に基づいて調査審議を進めていきたいと思えます。本日は、第1回目の審議会でもありますので、泉佐野市の小中学校の現状について理解を深めてまいりたいと思えます。事務局の方で、関係資料を準備していただいています。次第に従い、「(1) 人口の推移と将来人口」から「(5) 通学区域の現状」まで一括して説明をお願いし、その後、皆様からのご意見やご質問をお受けしたいと思えます。

それでは、資料の説明をお願いします。

事務局より資料の説明

- ・(1) 人口の推移と将来人口(資料1-1、資料1-2、資料1-3)
- ・(2) 児童・生徒数の推移と今後の見通し(資料2-1、資料2-2)
- ・(3) 学校別児童・生徒数、学級数の現状(資料3-1、資料3-2)
- ・(4) 学校施設の現状(資料4、資料4-2)
- ・(5) 通学区域の現状(資料5-1、資料5-2)

会 長：ありがとうございます。たくさんの資料があり、短時間で説明して、これを分析して、審議するのは大変難しいことですので、事務局からポイントを5つのカテゴリーに分けて説明していただきました。これらについて順にご意見をいただいた方がわかりやすいと思えますので、そのように進めます。初めに説明いただいた「(1) 人口の推移と将来人口」についての資料1-1、1-2、1-3について何かご質問やご意見はないでしょうか。

では、私から口火を切らしていただき、先ほど、教育長からお話しがありましたが、今、日根野の界隈ではマンションが建設され、駐車場が点在しています。もし、地価が上がると、それらが転売され住宅地として建物が建設されるだろうと考えられますが、先の予想としてはどうですか。

事務局：確かにJR日根野駅周辺は交通の便が良く、市としても周辺の市有地を売却し、今後も開発が進むものと考えています。それに従って地価が上昇し、転売して住宅地への用途変更が起こり得ると考えられます。それにより、ますます日根野小学校のマンモス化が進むことが懸念されます。今回の審議会で何らかの解決策などを出していただけたらと思えます。

会 長：そのように考えると、日根野に限らず泉佐野市全体の土地活用について、何年先か、どれくらいのスパンかなど仮の話になるかと思えますが、他の地域でもありますか。

事務局：まず、少し前ですが、JR熊取駅近くの中庄地域で住宅が建設できる用途変更がありましたので、今後一定規模の住宅地が開発されます。また、市議会において、熊取駅周辺の道路整備に関わる議案が出ていましたので、今後、開発されるものと思われます。それと府営佐野台住宅が建替えられましたが、まだ更地が残っている所があり、大阪府によると、ここも住宅建設の計画はあるようですので、将来的に周辺の人口は増えると思われます。

会 長：まだ仮の話なのでイメージとして持っていただいたら結構かと思えます。他の委員の方、人口の推移等について質問などがありますか。

では、「(2) 児童・生徒数の推移と今後の見通し」についてはどうでしょうか。資料のグラフ等から児童数がかなり減っていることがわかりますが、この点についてご質問、ご意見はないでしょうか。

委 員：私立の小中学校へ通う生徒児童数の割合はどれくらいか。また、その割合については特に考慮しなくてもいいものなのか、教えてください。

事務局：小学校では市立学校へ通うのは97.7%で、2.3%が私学あるいは支援学校へ通っていること

になります。中学校では市立学校へ通うのは90.8%で、9.2%、約10%が私学あるいは支援学校へ通っていることになります。

会 長：そうすると、中学校を例にとると、3,000人ぐらい在籍しているとすれば、300人ほどが私学あるいは支援学校へ通学しているということですね。

委 員：それは、今回考慮するのか、あるいは、影響が無いものとして考慮しなくてもよいのか。

事 務 局：この比率についてはあまり変わりが無く、ここ数年、特に私学の中学校に進む生徒の比率を追っていますが、例年このような率で推移しています。ただ、不景気になると若干率が低下するなど経済状況の影響もありますが、ほぼ一定の率で推移しているので、あまり考慮しなくてもよいと考えます。

委 員：資料2-2は、私たちがこれから検討していく通学区の変更にあたっては、小中学校別の児童生徒数が出ているので、重要な資料だと思います。この資料はどのように推計しているのか、先ほどの話にあった日根野駅周辺や中庄、佐野台での人口増とか、ある程度予測できるものを折り込んでいるのか、また、基礎データは住民基本台帳からのものですか。

事 務 局：資料2-2の推移と推計については、今年5月1日現在の0歳から6歳の子どもの人口をもとに、その子どもが、そのままその地域の小学校に通うと仮定した数字で、先ほどの話の日根野駅周辺の開発や中庄、佐野台の見込みは入っていません。

会 長：資料2-2の日根野中学校の今の生徒数は524人で、来年は約20人、再来年は約50人増えますね。

事 務 局：現在、日根野・上之郷・大木小学校にはそれだけの高学年児童がいて、それらの児童がそのまま、日根野中学校へ通うと見込んだ数値です。

会 長：そうしますと、ここからが関係あるかもしれませんが、資料4において日根野中学校をフォーカスしますと、今、子どもたちの心の問題を考えますと、教育相談室が日根野中学校だけ無いんです。しかも、生徒数が増えていくと教室も足りなくなる。そうしますと、早急に施設面を考えなくてはいけないことになりますね。これは課題が大きくなりますが。

委 員：それともう1つ。施設面を考える場合、制約条件をはっきりさせてほしい。例えば、先ほど話がありました日根野小学校は非常にグラウンドが狭いという問題があるということですね。その場合、その条件として、拡張ができるのかどうか。これは絶対条件ですね。はじめからできないのなら、できないという条件になります。隣地等へでも拡大できるのなら、努力すれば問題を解消できるということになる。制約条件をはっきりしていることは、はっきりとさせていただきたいということです。それともう1つ、先のことになりますが、資料5の小学校通学区域図ですが、これは非常にわかりやすくいいですが、小学校の下に児童数も入れていただけたら、更にわかりやすいと思います。

事 務 局：日根野小学校についてグラウンドを拡張できるかどうかですが、日根野小学校は日根野中学校に隣接しており、小学校のグラウンドが中学校の入り口部分に偏っているため、拡張ができるかと言えば難しいです。将来的に少しでも拡張できるとすれば、中学校の入り口部分にあるプールが老朽化してきているので、そのプールを別の場所に建て替えたいうえで、小学校の運動場として取り込むことができれば、拡張は可能と言えますが、抜本的な解決には至りません。

委 員：それでは、面積が増えるとしても僅かですね。

事 務 局：そういう意味では、児童数の減少の方で、解消を図ることがよいのではと考えます。

会 長：ほかにどうでしょうか。日根野小学校、中学校にフォーカスされていますが、日根野駅周辺の開発が加わると、1人当たりの保有面積が狭くなり、更に問題が大きくなると予想されます。

委員：大規模化の話とは逆になるのですが、諮問の内容や教育長の冒頭の挨拶にもありましたが、極端な小規模校の解消ということについて私の青少年指導員という立場で言いますと、中学校ごとの活動が盛んですが、長南中学校は、その学校規模から、学習面だけではなく、クラブ活動の種類が制約されています。ある中学校で存在しても長南中学校では無い。従って、限られたクラブの種類から選択しなければならない。それでも小学校からその中学校へ入学してくるようになっていきます。様々な中学校の中で、このように選択肢が少ないという1つの格差があります。ですので、大規模化の解消については施設面でできますが、小規模化の解消については校区を触らざるを得ないと思います。そういった中で、諮問の内容に沿った形で、小規模校の解消について、注目すべき小中学校はどこになるのか。先ほどの状況を踏まえて、事務局はどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

会長：今、お話しいただきましたように、何度か出てきた学校名があり、数値的には明確にわかりますが、再度、比較した場合で結構ですので、小規模の方はどうなのか、よろしいですか。

事務局：小規模校、特に小学校で言えば、児童数で見てもわかりますが、第三小学校と佐野台小学校です。大木小学校は小規模特認校という特性があるので少し違いますが、際立っています。中学校では、先ほど例を挙げていただいたように、長南中学校になります。従って、他校の児童生徒数、全体のことを考えますと、是正は必要だと思います。

会長：学校名が出ましたが、第三小学校は96名、佐野台小学校は108名、長南中学校は他の中学校の半分くらいの生徒数です。具体的に長南中学校のクラブで、他ではあるのにここには無いということで、渋々違うクラブに入ったなどありましたら、お願いします。

委員：球技のクラブでいうと、バスケットボール部は男子はあるが女子は無い、また、女子のバレーボール部はあるが男子は無い等、バスケットボールをやりたい女子で、屋内の球技はバレーボール部しかなかったのが、運動部をあきらめた生徒がいます。このように、どちらも選べる学校とそうでない学校があります。もちろん、生徒数が少ないだけではないですが、選択肢が他の中学校より少ない状況です。

会長：ありがとうございます。希望するクラブが無いということは、かわいそうな気がしますね。

委員：先ほど事務局から児童生徒の推計について説明がありましたけども、もし、資料として持っているなら0歳から15歳まで、12歳でも結構ですが、町別の各年齢の児童生徒数はわかりますか。校区割りの参考になるとと思いますので。

事務局：ここには用意していませんが、町別で年齢別の児童数の資料はあります。

会長：次回、用意をお願いします。ほかに意見はありますか。

委員：確認ですが、2、3年前にこのような審議会をし、統廃合はせず、全ての学校の耐震化を行うことが決定したのですか。

事務局：はい。何年先までの話をするべきかわかりませんが、今回、平成26年度末をもって、市内の全ての小中学校の耐震化を完了することとなっていますので、当然、今後18校全ての学校施設を使用するということです。いかんせん、人口が減少し、子どもの数もそれ以上に減ってきているというデータがありますので、10年先、20年先になれば、統廃合についての議論が出てくる可能性もあると認識しています。せっかく、今回、全ての小中学校施設に手を入れますので、その部分については有効に使っていきたいと考えています。できれば、児童数で調整を図れば、均一した学校環境を子どもたちに提供できると考えています。

委員：多分、将来推計の中で、こうなったらいいなというような青写真を事務局は持っているのではないかなと思うのですが。そうであるなら、そこから問題点を潰していく方がいいのではないかと思います。

す。

会 長：おっしゃることはよくわかりますが、実は私も確認したのですが、事務局の方ではそのようなはっきりとした案は持っていないということでした。要するに、課題をあぶり出して、それを共通認識として動かしていかないと、確かにひとつの案について課題を潰していくのは手っ取り早いですが、住民感情などもいろいろありますので、そこはなかなかクリアできないと思います。

委 員：私は日根野地域には詳しいですけど、浜側についてはあまりわかりませんし、そこを検討してくれとなってもピンとこないので、泉佐野市全体を把握している教育委員会に、安全面等も含めて、ある程度示していただかないと、とてつもない途方に暮れるような作業になると思います。我々が生徒の数や危険個所を聞いても、最終的には教育委員会の考えに沿ったものになるだろうし、ただ諮問会議を開いたという既成事実を作るだけのことかと思う。

事 務 局：我々としても、今回は、将来的なことを見越して見直しをしてくという確固たる意志で望んでおりまして、確かに具体的問題点だけを見つめて、それを解消するというのも1つの方法としてはありますが、そこは、子どもの安全面だけを重視したらこういう絵になる、また、町単位でくくったらこれしかないなど、そういうような絵はいくつも示されると思います。そういった案ひとつひとつに皆様から違った意見がおそらく出てくると考えますので、だから、皆様には1年半という長期間にわたり、いろんな見方で見て、ご意見をいただきながら、全員の合意というのは難しいでしょうが、一定のご了解を得られるような絵を作っていきたいというのが1つ大きな目標です。ただ、それを作ったからといって、すぐさま、校区を変えられるかというのは、現状、通学している子どもがいますので、そのことを考慮して新1年生からにするのか、一気にするのかを含めて、考えていく必要がありますので、図上で、単純に問題の個所だけをつぶしていくという作業だけでは終わらないと思っています。その辺は時間をかけることになり、申し訳ないですけど、お付き合いいただいて、我々としてはいろいろな意見をいただいて会長にまとめていただくというお願いをしたいと考えています。

会 長：はい。理屈はよくわかります。私も教育委員会に在籍していたことがあり、そこで決定したことがベストかという、そうでもないことも多い。皆さんの意見やいろんな見方から作り上げた方が、逆に早いと私は思います。その辺はよろしくお願いします。では、3点目の「学校別児童・生徒数、学級数の現状」ですが、これは現状ですので、ここから課題が見えてくると思います。資料3-1 3-2についてご意見ご質問をいただきたいと思います。

副 会 長：佐野中学校は各学年とも8クラスずつですが、これは大きすぎるという話はあるのですか。

事 務 局：前回の審議会で議論いただいて、24学級を超える場合は、大規模校として取り扱うと決めましたが、それをぎりぎり超えてはいません。ただ、先ほど話がありましたが、佐野中学校の校区で大きな開発等があれば、大規模校になる可能性があるという状況です。

副 会 長：どうして伺ったかと申しますと、たとえば長南中学校の生徒数を少しでも増やそうとしたとき、校区を全体的に修正することで、1学校あたりの児童生徒数に極端な差をなくすという解決方法もありうるわけです。そういうことも話し合うことが可能な審議会でしょうか。これは保護者や住民感情を考慮しないと、大きくもめる場合がありますのでお尋ねしました。

事 務 局：基本的には、全市的な校区の見直しということですから、それを全く排除するものでない和我々は考えています。それでも、今回、お聞きいただいたように、大木小学校自体が小規模特認校という扱いで、定数は限っていますが、市域全体から通学できる制度の学校となっています。ですから、それを全体に広げるといって、橋下大阪市長のように校区を撤廃するということになり、そういうようなことも1つの方法としてあると認識しています。やはり、学校は通学区域を定めて指定され

た学校へ行くというのが、これまでの日本の教育委員会のやり方で、それを続けてきたからこそ、それぞれの地域の学校として、地域との繋がりが今も保てているというのも1つの事実ですから、そこも否定するつもりはない、言えば間口を広げた形で我々も考えていきたい。

副会長：ある意味、全然何も問題のない小中学校の校区も変更の対象にすることではじめて、現在非常に困っている学校の問題が解消されるという考え方も出てくるのではないのでしょうか。その場合、問題のない学校の保護者、地域の方々を説得するのはなかなか大変だと思います。この1年半でそういうことも考慮する必要があるかもしれません。

事務局：そういう意味では、昭和56年以降、大きな見直しができていない要因はそこにあると、我々は認識しています。また、その状況がわかりながら、今回の審議会を立ち上げたということをお汲み取りいただいて、積極的な議論をいただきたいと考えています。

委員：結局は末広小学校を長南中学校や佐野中学校に当てはめたらとか、パズルを組み立てるようなことを実際にできるのか。1年半これをやってなんとかなるのか。あなたは日根野中学校区の説得をお願いしますとか言われてもできませんし、町会で話し合ってもできないだろうし、本当に、橋下市長のように一度校区を撤廃して、最初から検討する方が、話しが早いのかもなどと考えてしまいます。

委員：現状からできるだけ変えないようにするというなら、今までの矛盾が全く解消できないことになります。だから昭和56年から変わってない。だから、この審議会の基本的な考え方として、そういうことははずして、本当にフランクに話し合って、例えばエリアの問題、校区が大きい小さいの問題、人数の多い少ないの問題、それから交通の安全の問題、もちろん町の単位もあります。だから区割り案というのはいくつも出来ると思います。これをベースにすればこうなります、というのは案として3つくらいは出てくるんじゃないかと思います。それをそこから進めていって、調整しながらやる、といった方法をとらないとまとまっていけないと思います。ただ、こう決めたからと言って、市民の皆さんがうんと言うかというのは別の問題になってくるとは思います。但し、審議会は真剣に検討して、一応結論は出したということで終わらないと、審議会の意味が無い。だから、大阪市の区割り案もいくつか出てますよね。あの場合は、現在の区を割るという発想は無いが、この校区を検討する問題は区を割るのと同じで、割ってでもやろうということで、それなりのパワーはいると思います。

会長：つまり、数合わせは簡単だけど、しかし、それによっていろんなリスクを背負わせてしまうことになるかもしれないし、ですから、一番いいのは、先ほど、教育長からもありましたように、教育条件、教育環境はみんなフラットにしないといけないということですね。例えば資料3-1の第三小学校と佐野台小学校の1学級当たりの児童数を見ると、15.3人、17.0人と極端に少ないとよくわかるわけで、少ないのがよいのか悪いのか、この辺は専門の先生の委員に説明していただきたいと思います。少ない方が行き届いて指導ができるという見方と、もう1つは、少ないと競争心が芽生えない等の見方があると思うのですが、その辺はどうですか。

委員：少人数で1クラスでやるのは、確かに指導者から見れば非常にやり易い。一人ひとりの顔や能力をわかったうえで、その子に応じた指導ができるというメリットがあり、40人学級と比べたら違っているかなと思います。先日、フィンランドから帰ってきたところですが、フィンランドでは20人を超えることはまずありません。ですから、子どもたちに、作業をさせて、体験させていくということを支援する形態を非常に大事にされています。そういう意味で少人数は魅力的です。先ほど、会長が言われたように、例えば単学級で上がっていく場合、その中にいじめなどの問題が出た場合、環境を変えようがない、そういう単学級の苦しさとか、あるいは小規模校でよくあるように、初め

から友達同士の間で順位が決まっていて、頑張ってもあの子には勝てないと思うなど向上する意欲が弱まってしまう。また、その中のトップの子でも、中学校へ行き、大規模校に入ってしまうと委縮してしまう等、弊害があるのも事実です。ですから、理想としては、学年に2～3学級とか、あるいは、1学級に30人前後くらいあるのが望ましいとよく言われています。

会長：ありがとうございます。そういうことを踏まえまして、ご意見がありましたらお願いします。
では、「(4) 学校施設の現状」について、1人当たりの保有面積等ですが、ご意見ありましたらどうぞ。

委員：この審議会の大きなテーマになってきますが、教育の機会均等がベースにあります。教育の環境が偏っていることは非常に問題であるし、資料にある運動場の場合でしたら、第一小学校、日根野小学校については、設置基準を下回っていることになるので、泉佐野市としても非常に問題です。区割りを考える場合、これをいかに解消するかを初めからポイントにしていかなないと審議会の意味がありませんと思う。だから重点ポイントがありますので、そこだけはマークして、少なくとも基準に近づけることを努力していかないといけないと思います。

委員：先ほどの資料3に関わってですが、私は第三小学校ですので、先ほどおっしゃっていただいたとおりの現状と課題があります。それで、人数が増えて2クラスになれば、小規模校にとっては大変メリットになり、また、前回の審議会でも決まりました、適正規模、2クラスから4クラスに入りますので、一番いいかなと思います。ただ、中途半端に増えて、1学級のままでクラスの人数だけが増えてしまうとすれば、現状の方がましだということになります。それで、2学級に増えた時に、どんな問題が出てくるかという、余裕教室が全くないという、つまり、事務局の説明でもありましたけども、普通教室に転用できる教室は、第三小学校に限っては、全く無いという問題が出てきます。増やすことだけ考えても、入れ物のことも考えないと、そこを担保しないとどうしようもない。だから、ここで話し合って、変わって人数が増えた、じゃあ、教室が足りないから教室を増やしましょうということまで、していただけるのか、聞いておかないといけない。

委員：それは、私が先ほど言いました物的施設面での、制約条件があるのか無いのかをはっきりしなければいけないということです。それは、初めから出していただかないと、できないことを議論していることになります。だから、物的施設面での制約条件はどんなものがあるのか、私たちにはわかりませんので、教育委員会のほうで、この部分は不可能だという部分があれば、はっきり出していた方が、議論を先に進めていくうえで、有効な議論になると思います。

会長：その辺は整理していただきたいと思います。もし、仮に第三小学校が2クラスずつになれば、施設面から見て、今の状況で入りきれますか。

事務局：今の状況では、入りきれない状況です。

会長：そうすると、1クラスのままで、クラスの人数を一杯まで増やすということになりますね。

事務局：そうです。今は1クラス15.3人ですが、それを倍にするというような形です。

委員：それは、先ほど議論したと思いますが、クラスの人数はどれくらいがいいのかの議論と同じですが、それは多い方が良くとも、少ない方が良くとも、どちらも言えるとありましたので、今回の場合は、泉佐野市全体の教室の人数はどうか、ということを先ほど申し上げたように聞かせてもらわないと、現在はこれでいいから、変えないと言ったら、議論は進んでいかないと思います。だから、いかに泉佐野全体の教育をなだらかに出来るかということを考えないと進んでいかないと思います。

会長：その辺を重々考えないといけないですね。他に意見があれば、いかがでしょうか。

委員：諮問理由の中に4点の目的がありますが、1つ目は学校規模の適正化、2つ目は子どもの通学の安全確保、3つ目は通学距離の短縮、4つ目は小中学校通学区域の接続とありますが、最優先

課題は適正化と理解してよいのか、また、この4つに順序性を持った方がよいのか、あるいは全部等価で考えた方がよいのかについてお聞きしたい。

事務局：我々としては、まず基本的に原則論を考えるべきと思っており、そうであれば、通学距離の短縮と安全確保が基本だと考えます。先ほども少し申し上げたように、学校の配置は現状の通りであり、学校の配置そのものは変えられない。また、昭和56年当時は基本的には一定の校地を確保しようとして学校を建てていますから、当時と比較して子どもの数が相対的に減っている現在でも、なおかつ基準を満たしていないということは、当時はそれ以上の土地が買えなかったというのが実際のところだと思います。そういう部分もあるにはあるのですが、基本は通学距離の均等化と安全確保面を重視した形をまず考えて、そこに町会なり、関係上やむを得ない分をどこまで認めていけるのかが、最後の詰めの段階だと思います。また、先ほどの説明でありましたが、佐野台小学校は1棟丸々使用しないということになります。通学区域の見直しによるのか、熊取駅周辺の開発によるのかは別にして、今後子どもが増えた時には、そういうハードの再利用というようなことも含めて考えていくのも1つの方法だと思います。ですから、小規模校、大規模校の解消というのは基本的にはありますけども、本来の学校の配置というのがあって、そこで生じた諸々の課題というのは、また違った解決の方法も出てこようかと思いますので、校区の考え方としては、距離と安全性のところからスタートすべきではないかなと思っています。

それをしたからといって、小規模校、大規模校は常に潜在していると思いますし、でも区域がきちんとそういう考え方に成り立ったものであれば、その区域を守りながら大規模になれば、校舎を広げる、校地を広げる、小規模になれば、ゆくゆくは統廃合を含めた検討の必要性も生じてくるというふうに整理しておくべきだと思います。

委員：最初に会長の方から、大人ではなく子どもの立場で考えたいという話がありましたが、実際に通学するのは子どもですので安全確保や時間短縮を大事に考えたいと、私も同じ思いを持っています。私も以前、枚方市の適正規模のこのような委員会に出ましたが、最後にもめるのは、町会の関係で町が分かるとか、だんじりや祭りがどうかとか、違う話になって、なかなか話が進まなかったこともありますので、まずは子どもの通学を第一に考えていきたいと思っています。

会長：最後の資料5-1について、ご質問等あればお願いします。

委員：今、事務局の話にあった非常に重要な安全面なんですけど、幹線道路があるから、鉄道があるから危険なのか。今現実には日本で小学生や中学生が交通事故に巻き込まれている現状はどうなのか。これは、実際にはほとんどが生活道路で起こっていると私は思うのです。その時に危険な道なのかどうかということは私たちにはわからない。実際に道を見なければわからない。だから、逆に教育委員会の方でこの道は危ないとか言ってもらえると、この通学路はとれないとわかるので避けることができる。

資料にするには非常に難しいが、逆に言うと、危険道路はこれだと決めていただけたら、いいんじゃないかと思います。

会長：その点については、過去10年くらいで、通学途中に事故にあった件数とかのデータはありますか。

事務局：交通事故にあうというケースがほとんどありませんので、データとしてはありません。年間1件くらいは報告がありますが、通学途中とは限ってはいませんので、一概には言えません。

会長：南海線はほぼ高架になっていますが、JRでも事故は無いですか。

事務局：はい、全くございません。

委員：泉佐野市では交通事故の実績は無いということですね。いいことですね。

会長：今まで無かったからこれからも無いということではないと思いますが。

- 事務局：どちらかというと、暗いからとか、犯罪的な面での話はたまにありますが、大きな交通事故等はないです。
- 副会長：私は他地区なので、この地図を見ただけではなかなかピンとこないのですが、もし、過去何年間で、通学距離や安全についての地域や保護者からの意見がありましたら、それを次回、資料としてご提示いただくとよいと思います。この場所からこの小学校に通うのはとても遠い、危険だなどの意見は校区編成をする時の材料になるのではないかと思います。
- 事務局：実際、距離とかの関係で、通学区域の弾力的運用というのはやっています。指定校に行くより隣の学校の方が近いというようなところは申請によって校区を変更しています。そういうような地域が5か所ほどあります。
- それは地図に落とすなりしてご説明したいと思います。
- 会長：本日は時間が迫っております。本日ご説明頂いた5つの案件については、この辺にさせていただきます。
- それでは、次に「8 その他」として何かございましたらお願いします。
- 委員：2ヵ月に1回、こういう形でディスカッションし、まとまるかどうか懸念するところですが、教育長からの話にも、通学区域の見直しについて、先ほども確認されましたように規模、安全、距離などに関連した視点がありました。例えば、規模と安全をセットにするとか、距離と小中学校をセットにするとかして、2つくらいのグループに委員、事務局を分け、2回ほど会議をした後、全員揃った中で、取り組んだ結果の報告をし、そこで意見質問を出して練り上げていくという方法もあると思うのですが、会長と事務局で相談し、検討していただけないでしょうか。
- それと、もう1つ町会や自治会の意向に左右されるという意見がありましたが、それはその通りだと思います。その意味で、この資料の中の地図に町会単位の線引きができるのであれば、今後、検討していく資料として参考になると思います。
- 会長：今、頂いた2つの意見ですが、課題を2つのグループで専門的に検討していくものですが、これは検討させていただきたいと思います。もう1つの件ですが、町会ごとの線引きは入れることができるでしょうか。
- 事務局：この資料に町会の線を入れることは可能だとは思いますが、見にくくなる可能性もありますので、検討させてください。
- 会長：それでは、最後に何かありますか、事務局は。
- 事務局：通学区域見直しのスケジュールについて説明させていただきます。教育長の説明にもありましたように、今後、この審議会は2ヵ月に1回程度開催し、平成27年7月頃を目途に答申をいただきたいと思っております。また、審議会の進み具合については議会に対し要所要所で説明してまいります。答申をいただいた後、教育委員会において、新たな通学区域案を作成し、パブリックコメントを実施するとともに、地域説明会などを開催し、最終的に平成28年の初め頃に通学区域を決定できたらと考えています。その後1年近く周知期間を設け、平成29年4月から通学区域を変更してまいりたいと考えています。今後2ヵ月に1回の審議会を開催しますので、次回の審議会の日程を決めていただけたらと思います。
- 会長：2ヵ月に1回の開催ということで、次回は2月28日（金）午後7時から開催することとし、本日皆さんからいただいた課題を整理して、より具体化していきたいと思います。
- 以上をもちまして第1回審議会を終了させていただきます。長時間ご審議いただきありがとうございました。